

東京地裁前に集まった沿線住民ら17日、東京都千代田区



# 「説明なしに工事」

## リニア訴訟原告「認可取り消しを」

東京地裁

JR東海が総事業費9兆円で建設を進めるリニア中央新幹線の認可取り消しを沿線住民ら779人が国に求めている「ストップ・リニア!訴訟」の第14回口頭弁論が17日、東京地裁(古田孝夫裁判長)であり、神奈川・山梨・長野の原告3人が陳述しました。

リニアの予定ルートから50分付近に住む相模原市の萩原安雄さんは、ルートを中心線から10分以上の距離がある住民には個別の説明がないまま工事の準備が進められていると指摘。「トンネル真上の(区分地上権の)設定範囲幅は約15分で、この範囲から外れた住民には何の補償もなく、このまま工事が進められれば、地盤沈下等の事故が起こっても近隣住民は立き寝入りするしかない」と訴え、認可の取り消しを求めました。

山梨県中央市の河野正彦さんは、リニアの沿線で騒音、振動、強電磁波、地下水の汚染など健康被害が懸念されているとして「JR東海が具体的なリスクの提示や低減策を示さないままの工事認可は許されることではない」と強調しました。2014年の工事実施計画の認可にあたって、太田昭宏国交相(当時)は、JR東海に「地元住民等への丁寧な説

明」を求めています。

長野県飯田市の大坪勇さんは「1日に何十本も時速500キロのリニアが走ることで沿線住民の生活環境が壊されることを心配しています。JR東海は住民に対して納得のできる回答をしていない」と批判しました。

ことを看過している」として認可の違法性を主張しました。

弁論後の報告集会では、東京外環道訴訟の武内更一弁護士が「住宅の真下に巨大トンネルはいらない!」と題して講演。日本共産党の清水忠史衆院議員があいさつをしました。